

「船橋市内のスーパーマーケット食品廃棄禁止条例の制定」に関する陳情

〔願意〕

船橋市内のすべてのスーパーマーケットに食品廃棄を禁止し、代わりに売れ残った食品を慈善団体、動物資料・堆肥会社に譲渡するなどを義務付ける条例を制定していただきたい。

〔理由〕

世界の食料の3分の1が食卓に辿り着かずに廃棄されています。8億人の人々が飢えているという現実があるのに何という無駄でしょう！また、私たちが食べずに廃棄する食料は毎年4.4ギガトンの二酸化炭素を大気に排出し、人間活動に由来する温室効果ガス排出量合計の8%にも相当します。これは国別ランキングにすれば世界第3位に相当し、これをしのぐのは中国とアメリカだけです！われわれ先進国では十分食べられ問題のない食べ物を故意に捨てています。形が悪いとか、傷、色、見た目の悪さだけで捨てているのです。

フランスではいち早く全国のスーパーマーケットに売れ残った食品を廃棄することを禁じ、代わりに慈善団体、動物肥料・堆肥会社等に譲渡することを義務付ける法律を制定し、実施しています。本来なら日本国もこれに習うべきなのですが、その前に船橋市が率先してこれを制定し、実施すれば大量の二酸化炭素の削減ができ、捨てられずに済んだ食料も有効利用されることになり、生ごみも相当少なくなり、一石三鳥です。船橋市の持続可能性のためにも発展のためにも早急にこれを審議して下さい。